

名張市ふるさと納税返礼品事業者提案に関する募集要領

本市のふるさと納税を魅力あふれたものにするために、応募事業者が生産等を行っている商品等をふるさと納税返礼品として市外にPRを行い、名張市の経済の活性化並びに事業者の販路拡大を目指します。

1 提案できる返礼品

提案できる返礼品については下記のものになります。

1. 事業者が自ら生産を行っている商品（体験やサービスも可）
2. 事業者が自ら生産を行う予定の新商品
3. 実際に提供できる商品
4. 応募時点で返礼品として提供していないもの
（現時点で提供していても付加価値等を加えた商品は可）
5. 価格が設定できるもの

2 事業者について

1. 名張市内に事業所を有していること。法人、個人事業者は問いません。
2. 自社の商品であること
3. 市税の滞納がないこと
4. 代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団の構成員等でないこと。

3 提案方法

「名張市ふるさと納税返礼品事業者提案申込書」に必要事項を記入の上、名張市総合企画政策室へ郵送、メール、FAXにて提出してください。

4 提案後の流れ

提案申込書を受理後、審査を行います。その際に担当者からご連絡をさせていただきます、調整等を行います。調整終了後、ふるさと納税の返礼品としてサイト等に掲載させていただきます。

5 問い合わせ先

518-0492

三重県名張市鴻之台1番町1番地

名張市役所総合企画政策室

電話 0595-63-7389

FAX 0595-64-2560

メール kikaku@city.nabari.mie.jp